

令和5年度事業計画について

令和5年度 小松市障害者自立支援協議会 事業計画（案）

小松市障害者自立支援協議会では、障害のある方が地域の中で生活する上での課題やニーズの掘り起こしを目的に、課題の抽出、具体的な支援策について話し合い、事業所間の情報共有、連携強化を図るための事業を行う。

また、制度の枠を超えて、世代や所属を問わない包括的な仕組みの体制整備「重層的支援体制整備」については、障がい福祉の一層の向上ため、高齢者総合相談センターをはじめ、様々な関係機関によるネットワーク強化をはかっていきます。

1. 全体会議（年1回）

連絡会等の事業報告や進捗状況の確認をもとに、活動方針を協議する。

2. 運営会議（年3回）

協議体全体の動きを把握しつつ、各分野の連絡会から検討内容を集約し、全体会議にて情報共有を行うとともに、行政と協働し障がい福祉全体の向上を図る。必要に応じて、多種多様な地域の支援者に対し、助言を求めることとする。

3. 連絡会（適時）

生活に密着した課題やニーズの掘り起こしを目的に、業務上関連のある事業所が集う3つの連絡会（「生活支援連絡会」、「児童系連絡会」、「就労系連絡会」）を組織し話し合いの場を持つことで、事業所間の連携と自立支援協議会の活性化を図ります。

4. 協議体（適時）

「精神障がい者等地域生活支援検討部会」、「医療的ケア児支援のための関係機関検討部会」、「地域生活支援拠点等検討部会」による地域の課題や利用者のニーズに沿った支援体制の構築に努めます。

5. 相談支援事業所連絡会（月1回）

相談支援専門員を主な参加者とし、月に1度事例をとおして相談支援専門員のスーパーバイズや人材育成に努め、市内の障害者相談支援の強化を図っていきます。

6. 高齢者総合相談センターとの連絡会（年1回）

市内の高齢者総合相談センターとの情報交換、研修の場として開催する。

7. 障がい者相談支援センター

地域生活支援拠点等の体制整備として小松市社会福祉協議会に開設。市内5つの相談支援事業所の協力を得ながら24時間365日の緊急時の相談体制を築くとともに、関係機関がより緊密に連携を取り合う体制づくりの推進を目指す。

8. 事務局会議（月1回）

主任相談支援専門員、行政、社会福祉協議会で構成する会議。自立支援協議会全体の運営について話し合う。

9. ホームページの運営

本協議会の活動について、広く市民に知っていただけるようホームページを有効活用し、積極的な情報伝達にも努め活動の充実に努める。

ホームページ URL <http://komatsu-jiritsu.com>